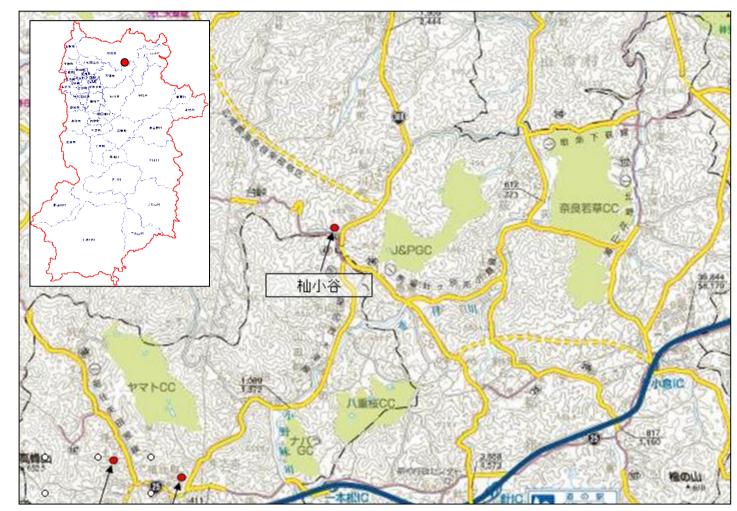
事業名	補助砂防事業	路線名等	杣ノ谷
箇所名	奈良市杣ノ川		

	目的	「奈良県土砂災害対策基本方針」		
		Ⅱ 防災上重要施設(避難所、災害時要援護者関連施設)の先行的保全		
事		自力避難が困難な方が24時間入居している災害時要援護者施設(社会福祉法人		
業		青葉仁会)		
の	事業内容	工種:砂防堰堤工1基(不透過型堰堤)		
概		重要保全対象:社会福祉法人青葉仁会		
要				
	着手年度	平成24年度 完成予定年度 平成26年度 全体事業費 227百万円		
	事業の必要	当該箇所は奈良県北部の奈良市に位置し、保全対象には、国道369号線及び自力で		
	性	避難困難な方が24時間入居している災害時要援護者関連施設(社会福祉法人青葉仁		
		会)があり、土石流が発生した際には、要援護者関連施設に多大な被害を与えるため、 早期に対策実施を行うものである。		
		1 7/11 = 23 21 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	上位計画等	奈良県土砂災害対策基本方針		
	事業の有効	自力避難が困難な方が24時間入居している災害時要援護者施設(社会福祉法人青葉		
	性 (事業により	仁会)を保全することにより、土砂災害の危険度が高まった際の地域防災への負担軽減		
	予想される	が図れる。		
	効果及び影 響)			
	コスト縮減へ			
	の取組み			
評	地元情勢等	①平成22年1~2月		
価		ヒアリングにより市の担当部局に土砂災害対策基本方針(案)について説明。		
		②平成22年5月		
		奈良市長に照会の結果、土砂災害対策の重点保全施設との回答を得る。		
	他計画他事			
	業との関連			

評価結果	左の理由
採択	奈良県土砂災害基本方針に基づく事業であり、緊急性も認められるため採択とする。
(付帯条件付き)	ただし対策範囲については地区全体ではなく、奈良県土砂災害基本方針に基づいた変状・前兆箇所、代替性のない避難所・24時間入居している要援護者関連施設の保全及び避難計画等に必要最低限の範囲とする。また、施設移転についても継続的に協議を行うこととする。

位置図



この地図は国土地理院の5万分の1を転載(奈良県道路網図平成20近複第7号)





社会福祉法人 青葉仁会